

社会資本総合整備計画

令和元年6月21日

計画の名称	人と自然にやさしく安全で安心して暮らせる下関市の実現（重点計画）			重点配分対象の該当	○
計画の期間	平成30年度～令和3年度（4年間）	交付対象	下関市		
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを創出して良好な水環境及び潤いのある都市環境を創造すると共に、下関市公共下水道事業における将来像の実現を図る。				

計画の成果目標（定量的指標）	①下水道処理人口普及率を75.9%（H30当初）から78.8%（R3末）に増加させる。 ②良好な水環境創出のための高度処理普及率を28.8%（H30当初）から32.4%（R3末）に増加させる。				
----------------	---	--	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考								
	当初現況値 (H30当初)	中間目標値 (H31末)	最終目標値 (R3末)									
	①下水道処理人口普及率 処理可能人口（人）／行政区域内人口（人）	75.9%	－		78.8%							
②高度処理普及率 高度処理可能人口（人）／行政区域内人口（人）	28.8%	－	32.4%									
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	10,580百万円	A	10,580百万円	B	－	C	百万円	D	－	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C+D)	0.0%

交付対象事業																							
A 基幹事業																							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）				全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考					
											H30	H31	R2	R3									
山陰処理区																							
A07-001	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水幹線整備事業（吉見圧送幹線）	汚水幹線、L=406m	下関市					140			①					
A07-002	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水幹線整備事業（吉見汚水1号幹線）	汚水幹線、L=371m	下関市					225			①					
A07-003	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水幹線整備事業（吉見汚水2号幹線）	汚水幹線、L=45m	下関市					15			①					
A07-004	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水幹線整備事業（吉母・吉見汚水幹線）	汚水幹線、L=2,493m	下関市					460			①					
A07-005	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水幹線整備事業（吉母圧送幹線）	汚水幹線、L=900m、MP1箇所	下関市					20			①					
A07-006	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水幹線整備事業（宮の下圧送幹線）	汚水幹線、L=419m	下関市					45			①					
A07-007	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水枝線整備事業（山陰処理区）	汚水枝線、425ha	下関市					555			①					
A07-008	下水道	一般	下関市	直接	下関市	水セ	増設	処理場整備事業（山陰終末処理場）	水処理施設（躯体No.11～12）	下関市					735			②					
A07-009	下水道	一般	下関市	直接	下関市	水セ	増設	処理場整備事業（山陰終末処理場）	沈砂しきり処理棟築造	下関市					60			②					
A07-010	下水道	一般	下関市	直接	下関市	水セ	増設	処理場整備事業（山陰終末処理場）	No.9池フラット機械設備（初沈・エアタン・脱臭・終沈一部）	下関市					350			②					
A07-011	下水道	一般	下関市	直接	下関市	水セ	増設	処理場整備事業（山陰終末処理場）	水処理施設設備（機械・電気）	下関市					3,050			②					
A07-012	下水道	一般	下関市	直接	下関市	水セ	増設	処理場整備事業（山陰終末処理場）	導水渠布設（1系、2系）	下関市					15			②					
A07-013	下水道	一般	下関市	直接	下関市	水セ	増設	処理場整備事業（山陰終末処理場）	汚泥処理施設躯体（土木・建築）	下関市					290			②					
A07-014	下水道	一般	下関市	直接	下関市	水セ	増設	処理場整備事業（山陰終末処理場）	汚泥処理施設設備（機械・電気）	下関市					1,310			②					
A07-015	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	中継ポンプ場整備事業（吉見中継ポンプ場）	建築付帯機械設備（空調・換気・給水設備）	下関市					15			①					
A07-016	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	中継ポンプ場整備事業（吉見中継ポンプ場）	建築付帯電気設備（電気設備）	下関市					25			①					
A07-017	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	中継ポンプ場整備事業（吉見中継ポンプ場）	プラント機械（ゲート、スクリーン、汚水沈砂池、汚水ポンプ、脱臭設備）	下関市					180			①					
A07-018	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	中継ポンプ場整備事業（吉見中継ポンプ場）	プラント電気（受変電、自家発電、負荷、計装、監視制御設備）	下関市					230			①					
A07-019	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	中継ポンプ場整備事業（吉見中継ポンプ場）	ポンプ場施設（土木、場内整備）	下関市					20			①					
A07-020	下水道	一般	下関市	直接	下関市	全種	全種	汚水管・処理場等整備事業（山陰処理区）	調査・詳細設計等	下関市					120			①②					

社会資本総合整備計画

令和元年6月21日

計画の名称	人と自然にやさしく安全で安心して暮らせる下関市の実現（重点計画）			重点配分対象の該当	○
計画の期間	平成30年度～令和3年度（4年間）	交付対象	下関市		
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを創出して良好な水環境及び潤いのある都市環境を創造すると共に、下関市公共下水道事業における将来像の実現を図る。				

A 基幹事業																											
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考								
											H30	H31	R2	R3													
山陽処理区																											
A07-021	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水幹線整備事業（王喜汚水1号幹線）	汚水幹線、L=284m	下関市						195			①								
A07-022	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水幹線整備事業（王喜汚水3号幹線）	汚水幹線、L=2,220m	下関市					570			①									
A07-023	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水幹線整備事業（前田汚水1号幹線）	汚水幹線、L=377m	下関市					185			①									
A07-024	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水幹線整備事業（吉田庄送幹線）	汚水幹線、L=1,282m、MP2箇所	下関市					15			①									
A07-025	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水幹線整備事業（吉田汚水1号幹線）	汚水幹線、L=800m	下関市					15			①									
A07-026	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水幹線整備事業（吉田汚水2号幹線）	汚水幹線、L=433m	下関市					15			①									
A07-027	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水幹線整備事業（みもすそ川汚水幹線）	汚水幹線、L=355m	下関市					30			①									
A07-028	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水枝線整備事業（山陽処理区）	汚水枝線、431ha	下関市					625			①									
A07-029	下水道	一般	下関市	直接	下関市	水セ	増設	処理場整備事業（山陽終末処理場）	水処理施設設備（機械・電気）	下関市					470			②									
A07-030	下水道	一般	下関市	直接	下関市	全種	全種	污水管・処理場等整備事業（山陽処理区）	調査・詳細設計等	下関市					120			①②									
川棚小串処理区																											
A07-031	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	新設	汚水枝線整備事業（川棚小串処理区）	汚水枝線、92ha	下関市					440			①									
A07-032	下水道	一般	下関市	直接	下関市	全種	全種	污水管・処理場等整備事業（川棚小串処理区）	調査・詳細設計等	下関市					40			①②									
合計												10,580															

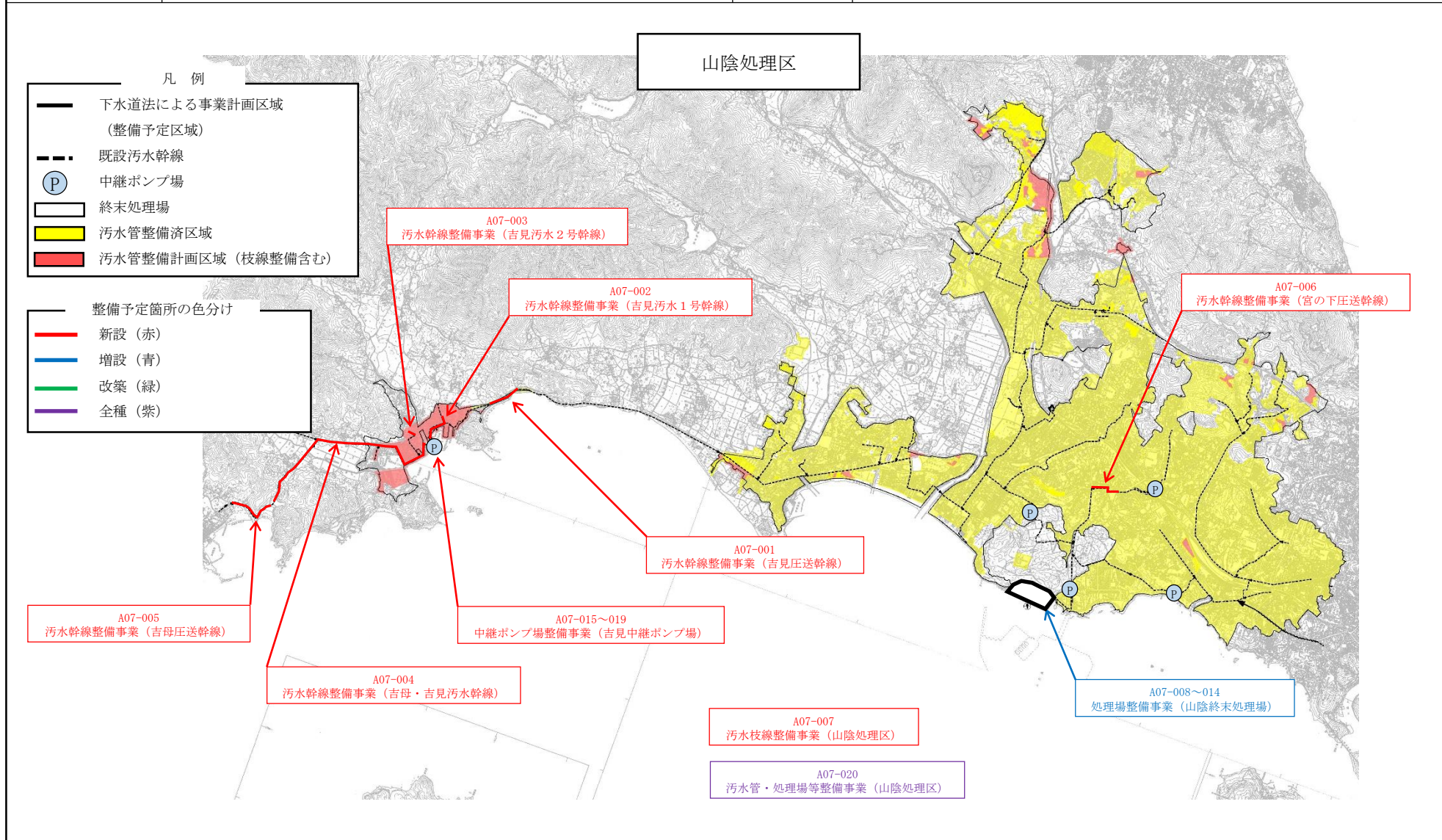
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H30	H31	R2	R3					
合計												0					

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H30	H31	R2	R3			
合計																
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考		

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
									H30	H31	R2	R3				
合計												0				
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考		

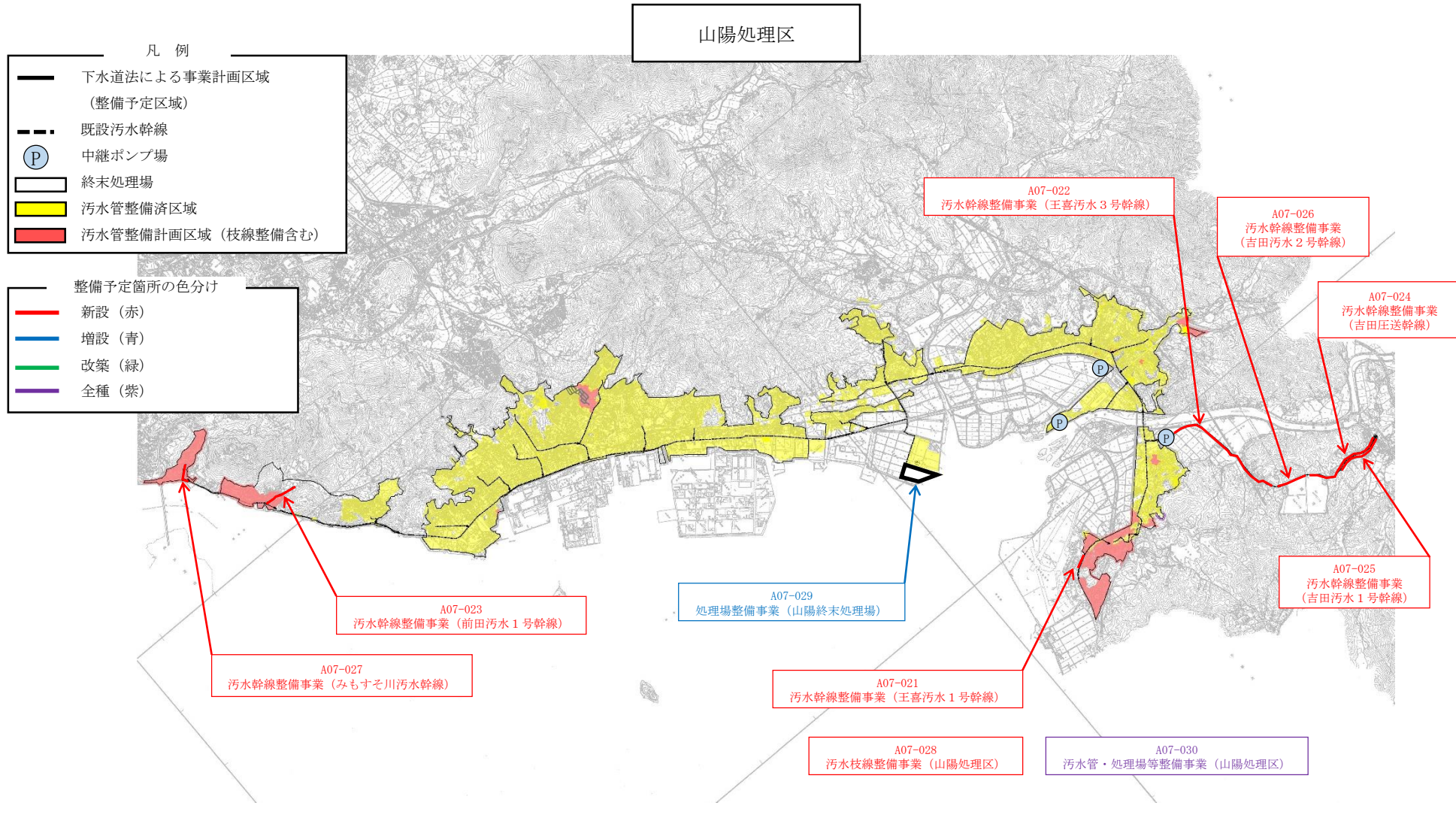
(参考図面) 水の安全・安心基盤整備

計画の名称	人と自然にやさしく安全で安心して暮らせる下関市の実現（重点計画）		
計画の期間	平成30年度～令和3年度（4年間）	交付対象	下関市



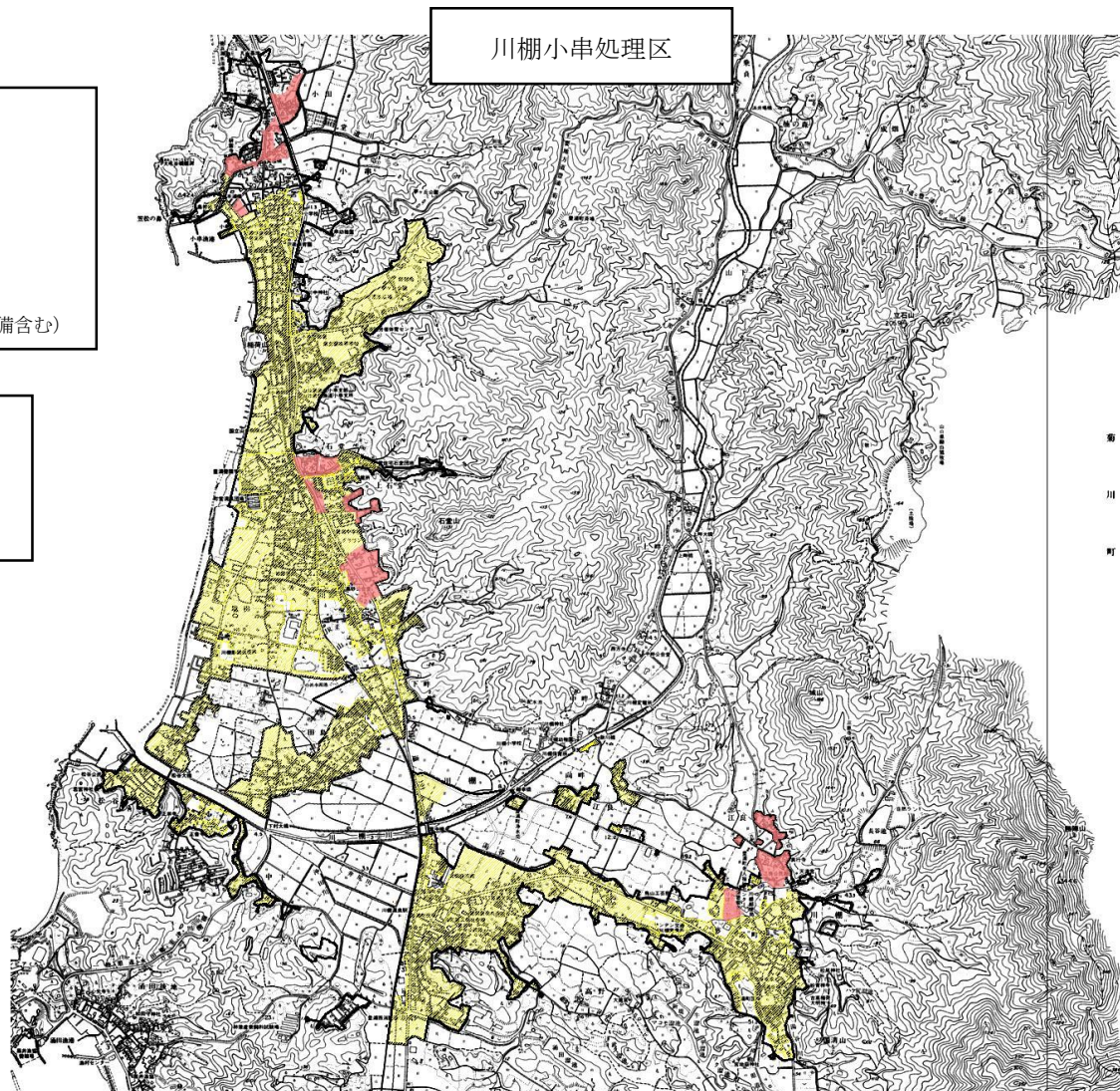
(参考図面) 水の安全・安心基盤整備

計画の名称	人と自然にやさしく安全で安心して暮らせる下関市の実現 (重点計画)		
計画の期間	平成30年度～令和3年度 (4年間)	交付対象	下関市



(参考図面) 水の安全・安心基盤整備

計画の名称	人と自然にやさしく安全で安心して暮らせる下関市の実現（重点計画）		
計画の期間	平成30年度～令和3年度（4年間）	交付対象	下関市



- 凡 例
- 下水道法による事業計画区域（整備予定区域）
 - - - 既設污水幹線
 - Ⓟ 中継ポンプ場
 - 終末処理場
 - 污水管整備済区域
 - 污水管整備計画区域（枝線整備含む）

- 整備予定箇所の色分け
- 新設（赤）
 - 増設（青）
 - 改築（緑）
 - 全種（紫）

- A07-031
污水枝線整備事業（川棚小串処理区）
- A07-032
污水管・処理場等整備事業（川棚小串処理区）

社会資本整備総合交付金チェックシート

(下水道事業)

計画の名称:人と自然にやさしく安全で安心して暮らせる下関市の実現(重点計画) 事業主体名:下関市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①計画の目標が上位計画等と適合している。	○
②地域の課題を踏まえた目標が設定されている。	○
③関連する各種事業制度の計画等と整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
①目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
②指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
③指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
④指標・数値目標の根拠が整理されている。	○
⑤十分な事業効果が確認されている。	○
⑥効果促進事業は目標達成に資する内容である。	—
III. 計画の実現可能性	
①全体事業費・要素事業の額が適切である。	○
②関連する機関との調整が図られている。	○
③交付期間中の計画管理(モニタリング・中間評価)を実施する予定である。	—

社会資本総合整備計画 成果目標値(定量的指標)の「評価方法書」

【指標1】	下水道処理人口普及率を75.9%から78.8%に増加させる。
-------	--------------------------------

A: 計画策定時の「当初現況値」の求め方	
①現況値の基準時点	平成30年3月末
②実施主体	下関市
③計測手法	平成30年3月末の行政区域内人口(a)に対する処理可能人口(b)の占める割合であり $(b) \div (a) \times 100$ で算出 平成30年3月末における行政区域内人口は266,280人、処理可能人口は202,080人であり、普及率は $202,080 \div 266,280 \times 100 \doteq 75.9\%$

B: 中間評価時のデータの計測方法と「中間目標値」の求め方	
④計測時期	—
⑤実施主体	
⑥データの計測方法	
⑦評価値の求め方	

C: 事後評価時のデータの計測方法と「最終目標値」の求め方	
⑧計測時期	令和4年3月末
⑨実施主体	下関市
⑩データの計測方法	令和4年3月末における行政区域内人口(a)に対する処理可能人口(b)の占める割合であり $(b) \div (a) \times 100$ で算出
⑪評価値の求め方	平成30年3月末の処理区域予定面積4,613haに対して、H30~R2の整備計画55ha/年、R3の整備計画65ha/年と設定し、令和4年3月末の処理区域予定面積は4,843ha。計画期間内における人口減を考慮のうえ、令和4年3月末の処理可能人口を201,436人、令和4年3月末の行政区域内人口を255,587人と推計し、 $201,436 \div 255,587 \times 100 \doteq 78.8\%$

※必要に応じて資料を添付してください

社会資本総合整備計画 成果目標値(定量的指標)の「評価方法書」

【指標2】	高度処理普及率を28.8%から32.4%に増加させる。
-------	-----------------------------

A: 計画策定時の「当初現況値」の求め方	
①現況値の基準時点	平成30年3月末
②実施主体	下関市
③計測手法	平成30年3月末現在における行政区域内人口(a)に対する高度処理可能人口(b)の占める割合であり $(b) \div (a) \times 100$ で算出 平成30年3月末現在における行政区域内人口は266,280人、高度処理可能人口を76,810人(高度処理人口は同処理を実施している山陽・川棚小串の全池、山陰処理区は7池以降の系列内処理可能人口を計上)と設定し、高度処理普及率は $76,810 \div 266,280 \times 100 \doteq 28.8\%$

B: 中間評価時のデータの計測方法と「中間目標値」の求め方	
④計測時期	—
⑤実施主体	
⑥データの計測方法	
⑦評価値の求め方	

C: 事後評価時のデータの計測方法と「最終目標値」の求め方	
⑧計測時期	令和4年3月末
⑨実施主体	下関市
⑩データの計測方法	令和4年3月末における行政区域内人口(a)に対する高度処理可能人口(b)の占める割合であり $(b) \div (a) \times 100$ で算出
⑪評価値の求め方	令和4年3月末における行政区域内人口を255,587人と設定し、指標1にて記載した整備計画に沿って整備を進めることにより、令和4年3月末の高度処理可能人口を82,822人と想定し、高度処理普及率は $82,822 \div 255,587 \times 100 \doteq 32.4\%$

※必要に応じて資料を添付してください